

平成 22 年度 第 3 回市川市地域自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成 22 年 11 月 16 日（火）13 時 30 分～15 時 20 分
- 2 場 所：大洲防災公園管理事務所 2 階 会議室
- 3 出席者：委員：朝比奈委員、磯部委員、伊藤委員、稲原委員、井上委員、内野委員、遠藤委員、柴田委員、東郷委員、長坂委員、林委員、松尾委員、三浦委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（6 名）
傍聴：1 名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）各専門部会からの報告
 - （3）課題の検討
 - （4）市川市障害者計画（第 2 次実施計画）素案について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）相談支援部会からの報告
 - （2）就労支援部会報告
 - （3）障害者施設等見学会について（報告）
 - （4）市川市における就労支援システムと機関の相互関係
 - （5）生活支援部会からの報告
 - （6）平成 22 年度第 1 回居宅支援連絡会報告
 - （7）担い手募集チラシ「地域はあなたを待っています！」
 - （8）グループホーム等入居検討会（仮称）資料
 - （9）障害者団体からの意見（カテゴリー別）
 - （10）障害者団体連絡会（仮称）準備会 意見シート

【開会 13時30分】

山崎会長 : それでは平成22年度第3回地域自立支援協議会を始めさせていただきます。
今日は前半で各部会からの報告を受けて課題を検討し、後半で市川市の障害者計画の素案について説明をもらって、意見交換をしたいと思います。
それでは、各部会からの報告ということで、まず相談支援部会からお願いします。

【議事(2) 各専門部会からの報告】

朝比奈委員 : 夏以降おおむね月1回のペースで会議を開催し、困難事例の検討をしてきました。迷惑行為などのある事例、家族のメンバーがさまざまな課題を抱えている事例、サービス利用中断している事例などについて検討しました。特にサービス中断ケースで生活が破綻した状態で再度相談に来るケースなど、何とか追っていけないかということを検討してきました。それと、親の会、コスモ、自閉症協会、松の木会4団体でつくる「権利擁護連絡会」からの活動報告を資料で出しています。今後は、困難事例の検討を通して、相談の流れを整理していこうとしています。また、ヘルパーだけが入っているような家庭で相談にどこまで対応できるか、何をどうつなぐか、そもそも契約が飛び込んできたときに全体像の把握が難しいといった問題が寄せられていますので、すり合わせが必要と思っています。資料化をして分かりやすく伝えていくというのが一点目です。二点目は、昨年度も取り組みましたが、サービス事業所や、今回は学校や社協にも呼びかけて北部・中部・南部の3地区で相談支援の研修(入門編)を今期も開催していきたいと思っています。それと、指定相談の件数も増えてきているので、その状況の確認・評価にも取り組んでいきます。4・5番については今年度から来年度に向けて、えくるでの蓄積や、権利擁護の課題も踏まえ、相談支援体制に関する第2次提案に取り組み、来年度の障害福祉計画の策定にはたらきかけていきたいと考えています。

山崎会長 : ありがとうございます。各部会から報告いただいて、障害者団体連絡会の報告を受けた後で、質疑や意見交換をしたいと思います。続いて就労支援部会からお願いします。

林委員 : 前回の協議会の後、2回部会を開催しました。その中身は、障害者就業・生活支援センターを、来年度設置する最後の年度ということで、県の説明会がありました。それで就労支援部会としても、市内の事業所を一つにまとめて手をあげる形にしようという関係事業所が集まって話し合いました。10月20日に再度集まり、別添の図を見ながら話し合い、いちされんが受けるということでは

部会として承認を得ました。市川市としても応援していただきたいと思えます。昨年からの継続で部会としての取り組みは、施設見学会と研修会ですが、見学会は今月の1日・4日に行いました。詳しくは報告書を見てください。今年度は、特別支援学校を見ていただくような形をとりました。研修会に関しては、年明け後に就労支援担当者会議で企画してくださるということです。しゅうたん（就労支援担当者会議）とふくたん（福祉的就労担当者会議）の状況については、資料のとおりです。

今後の進め方については、しゅうたんとふくたんの集まる機会をもう一度作るということと、今年度は、外部の関係機関を入れて部会を開いていないので、一度集まってもらって報告をしたいと考えています。支援協会で検討したいことは毎度のことですが、相談支援・生活支援との連携のあり方についてです。あと昨日の幹事会で出た話ですが、就業・生活支援センターについては、アクセスとの違いをもっと明確にしていく必要があると考えています。

山崎会長 : ありがとうございます。次に生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員 : お手元の資料をご覧ください。本日までに5回の部会を開催しています。分野が幅広いのでつながっている会議も多く、5つの会議とゆるやかにつながり、それぞれの会議で話していることを全体の課題として共有することをしていきます。大きくは、人材確保・人材育成が共通の課題としてあるので、県の人材確保対策事業を使って研修をしようと企画しています。それに伴い、いままで必要と思いつながらできなかった、写真入りの福祉マップ・・・事業所を一覧にしたカタログのようなものを作ろうとしています。事業所には写真やコメントなどの協力をお願いします。次のチラシは、人の集まる機会に、福祉の分野で「あなたの力を借りたい」とアピールしようと、11月3日の還暦式に市の協力の下、このチラシを封入していただき、併せて事業所のボランティア募集の調査を行い、人材確保の仕組みづくりを進めているところです。続いては、スキルアップのための事例検討、これは日中活動連絡会の定例会で行われています。次は居宅支援連絡会、こちらはいわゆるホームヘルプの事業所ですが、介護保険分野で障害者にかかわってくれているところで困っていることなど、支援課を交えて意見交換会を行いました。これが3枚目の資料になります。27事業所が参加、障害分野にも介護分野同様、ケアマネの存在することを伝え、事前アンケートに基づいて支援課に質問し、お答えをいただいています。その中で、情報が無い中でホームヘルプを提供することのご苦労など、いろいろな課題を相談支援部会とも一緒に協議したいと思います。次に、ニーズ把握の取り組みについては、重心サポート会議でアンケートを行って、いま集計中と伺っています。かかわっている井上委員さんから現状の報告をいただけないでしょうか。

井上委員 : はい。アンケートは、重心サポート会議の発端が、学齢期のお子さんの話からもう少し幅を広げるということで就学前と 18 歳以上 45 歳までも介護のほうでかからない方を対象に発送しました。123 枚送って 75 枚回収したので、回収率 61%、かなりの量かと思えます。特に 18 歳以上でいままで支援学校からひっかかかっていなかった、私たちの気づかなかった人たちからの回収がよかったので、そうした人たちの声が拾えたと思えます。集計までして分析はこれからですが、見えてきたこととして支援の人材が少ないということが一つ、事業者が「知らない」「会ったことがない」ということも含めて課題だと思います。もう一つは、かなり移動や送迎サービス提供に関しての意見が多いということ。また、医療的ケアの必要な方のレスパイトや短期入所のニーズが高いのに市内の資源が少ないということ。松香園での通所サービスが始まっているけれど一時預かりのサービスはまだ足りていない。それがいまアンケートから見えていることです。

松尾委員 : ありがとうございます。続いて、グループホーム等入居検討委員会について、資料の詳しい説明は省きますが、いままで自法人の利用者のニーズが高まったときに、つくっていたという現状がありますが、そうではなく、一法人に限らず本当に必要としている方に入居してもらうためにどういう仕組みが必要かということで、検討会をつくったらどうかということで、まず一法人で試行して、次にまた別の法人でも試行しようとしています。次に、例会で困難事例を通して必要な取り組みについて検討しています。まだ 2 ケースですが、今後とりまとめてまた次の会議に出したいと思えます。

山崎会長 : ありがとうございます。それでは、障害者団体連絡会について事務局の方から報告をお願いします。

事務局 : 前回の会議の後、8 月 25 日に第 2 回の準備会を開催しました。ここでは現行の障害者計画実施計画に対するご意見を、意見シートと当日の意見交換を行いました。その結果を、お手元の資料にカテゴリー別に集約しています。それをもとに、第 2 次実施計画素案に反映させています。

今回の準備会は、11 月 29 日の午後 1 時半から、ふれあいセンター集会室で開催予定ですが、この連絡会をどのような位置づけで、何をしていくかについて意見交換する予定で、意見シートをお送りしています。

といいますのは、これまでの連絡会で、団体の方から「自立支援協議会との関係はどうなのか」「協議会に直接委員として参加させるべき」とのご意見をいただいていたので、当初市・協議会としてはこの連絡会は並列の関係で直接参加は想定していませんでしたが、この際あらためて皆さんの意見を伺う形にしたいと考えました。もう一点は、この連絡会が何をしていくかについては、当初市としてはいずれ自分達の主体的な取り組みを進めていくこ

とを想定していましたが、それでいいか、もしくはそれ以外の考えがあるかどうかを伺いたいと考えています。

山崎会長 : ありがとうございます。各部会の報告と、障害者団体連絡会の報告を受けて、このあと意見交換を行いたいと思います。

【議事（3）課題の検討】

柴田委員 : 質問ではないのですが、聞き取れなかった部分もあったので、できればマイクを用意していただきたいと思います。

山崎会長 : 次回から事務局のほうでよろしくをお願いします。

朝比奈委員 : 重心サポート会議の研修のことを教えてください。

井上委員 : 先ほどのアンケートの中で事業者やヘルパーさんが重心に関して知識が少ないので、手をあげることにとまどっている実態があるので、それを解消するために研修をしていくことが一つ。それから、日中一時支援やデイサービスについても何をやったらいいか、問題も見えないので、それを明確にする体験的な事業を企画しています。研修については毎年障害者支援課のほうでやっていますので後で報告していただければと思います。体験的事业については12月11日にえくるのほうでボランティアを募集して重症心身障害児を対象とした日中活動というか一時預かりの体験事業を企画しています。預かるにあたっての情報収集の仕方やボランティアの情報提供の仕方、医療的ケアについて何が課題なのかが明らかになるよう、企画しています。

山崎会長 : 研修について、事務局をお願いします。

事務局 : 重心の医療的ケアにかかわる研修会として10月、11月、12月と3回の研修を企画しています。1回目は理学療法士さんに体の動かし方についてしてもらいました。2回目は今日ですが、大野先生に二次的障害について講演してもらいます。12月は、作業療法士の方に嚥下・摂食を中心にやってもらう予定です。対象は訪問看護の事業所、ヘルパー、日中活動の事業所、あと一般市民です。メールや広報でお知らせしています。1回目は40人ぐらい。一般市民は2~3人ですね、介護をしている方や医療的ケアをしている方とか。

朝比奈委員 : 就労支援部会の最後に、自立支援協議会での検討事項として「相談支援・生活支援体制との連携づくり」とありますが、何をどう検討し、どんな連携体制のイメージをもっているか、具体的に教えて下さい。

林委員 : アクセスの利用者で相談支援・生活支援の必要な方がいるということで、そのあたりがうまく連携がとれていないということ。また就労の前提の日中活動や生活基盤づくりのあたり、ナカポツセンターができれば変わるのかなとも思いますが・・・

朝比奈委員：実際にアクセスのほうで生活支援を引っ張っていたりしますが、えくるができてきたりして、最近ではどうですか？

伊藤委員：えくる・がじゅまるがあって、すごくフォローはしていただけてますが、やはりどちらかに全てお願いはできず、一緒にフォローしないとイケない現状もあるし、相談自体どこにもつながっていない軽度の新規の方、さまざまな問題があって就労支援の立場だけでは解決できない方が増えています。

朝比奈委員：年齢層でいうとどのあたりの方が多いですか？

伊藤委員：比較的若い30代半ばぐらいまでの方が…今まで働いていて、この不況で。

朝比奈委員：そのへん、えくるの相談とも重なってきますよね。

長坂委員：我々も、その年代の方が非常に多いです。

伊藤委員：仕事がなくなってしまうことで、全て悪循環が始まってしまう。仕事があったから何とか生活できていたけれど、失業で全て崩れてしまう。

山崎会長：比較的軽い、手帳ももっていないような方が、今までは仕事があって、生活が何となく回っていたのが、不況で失業して崩れてしまうと。えくるでもそういう方が多いんですか？

長坂委員：我々のところに来るのはもう少し複雑化していますが、そういう方も多いですね。

山崎会長：そういう方はお仕事を用意するだけでは問題は解決しなくて、生活状況を全体的に把握することが必要ということですか？

伊藤委員：そうですね。

朝比奈委員：場合によっては1回目の給料が出るまでの生活費がないとか。

伊藤委員：そうですね。

山崎会長：いま話を聞いていて思ったのは、昨年10月から第2のセーフティネットということで、福祉事務所が家賃の一部を補助して、ハローワークが仕事を見つける手伝いをして、社協が生活費を貸すという中の、うちの事業は平成21年度で月15万円まで、2人以上の場合は月20万円まで最長1年間、年率1.5%か無利子で貸し出すんですね。で、いまのお話と似ていてなかなか仕事が見つからない中で、うちに来る人では障害のある人は少ないですが、お仕事をみつけるだけで全て解決する人はほとんどいないです。どういう家族構成で、例えば単身赴任している家族が送金してくれるのかといった調整をしなければ再生しない。仕事が入れば解決するわけではないのは障害のある方に限った話ではないですね。昨年10月から今年3月まででその仕組みを使った人は市川で200人を超えています。千葉県内で1500ぐらい。で、今年の4月から10月末までで290人の方が申請しています。申請してもすぐお金が出ないので、そのつなぎのさらにそのつなぎもやると、貸付延件数は今年度は500から600ぐらいになっていると思います。実人数は290ぐらい。障害のあ

る方はさらに大変だということですね。他に何かありますか。

東郷委員 : 「地域はあなたを待っている」チラシはもう配られたんですよね。反響はどのくらいありましたか？それと重心のアンケートの内容はまだ公表されていないんですよね。

井上委員 : はい。

山崎会長 : 一点目については。

松尾委員 : 1500部刷って1300部封入してもらいました。現在までの問合せは1件です。

東郷委員 : 1件…。

山崎会長 : 還暦式というのは一昨年ぐらいから始めたんですよね。60歳になられた市民を集めたイベントで、参加者1300人に配布して問合せ1件ということですよ。

林委員 : 浦安市で、私どもホームヘルプを展開しているので先週呼ばれて参加したんですが、浦安市自立支援協議会主催で、市と共催で「福祉のお仕事フェスティバル」みたいなものが、新浦安駅前のブライトンホテルの豪華な一室を借り切って、片方で福祉関係の映画をやって、片方でブースを作って、そこで求人はしないんですが、事業者の紹介をするという。浦安なので、「とも」と「タオ」に人は集中してましたけど、私のところも10人ぐらい説明を聞きに来て…最後のほうで80何番だったので、けっこうな人数が、若者からシニア世代までいろいろ来ていました。こういうのも市川でもいいのかないかと思いましたが。現役の淑徳の4年生とかも来ていました。障害分野の求人が少ないと。

東郷委員 : 還暦じゃないところで配ったほうがいいんじゃない？

林委員 : でもうちにも団塊世代の人が3~4人来ているんですけど、職員並みの活躍をしてくださってますけど…

松尾委員 : 一つには、年度途中ということもあって、まだ採用計画とかがない段階であることがあります。もう一つは、ピンポイントで3時間だけとか、しかもその時間が夜だったりとか、そういう時間帯だけでも近所の方が手伝っていただければというようなニーズがあるので…ただこれだけ見れば高齢者向けとはなっていないので、これからもいろいろな場面で配れればと思います。

朝比奈委員 : 成人式で配ればいいですよ。

柴田委員 : このチラシはとてもいいことが書いてあるので、障害者週間のイベントで一般市民に配布すればいいのでは。

東郷委員 : もうちょっとカラフルにするといいですよ。

松尾委員 : 本当はカラーにしたいんですけどお金が…

障害者支援課長 : 成人式については、日が近いのでなるべく早くに連絡できるようにします。団体がまとまれば広報に掲載することも考えていいと思います。

朝比奈委員：人材フェアみたいなことは考えられますか。浦安はすごくお金をかけてますよね。自立支援協議会主催で。

磯部委員：県の人材確保事業では、人材フェアのようなものを企画してもいいので、やろうと思えばやれますよ。ただ準備が大変なので…

障害者支援課長：なかなか障害は少ないですね。高齢者が大部分で。

山崎会長：ここで答えが出る話ではないですが、浦安市がそういうことをやって反響があるなら、何かしらアピールするようなこともご検討いただけないでしょうか。

朝比奈委員：例えば地域ケアシステムのような身近なエリアの中で具体的な活動を提案しながら参加を募っていくみたいな、そういう投げかけもあるかなど。そういうときに地域ケアってどういうふうを活用すればいいんですか。

山崎会長：いま市川には 224 ぐらいの自治会があって、それが 14 地区に分かれて地区社協をおいているんですね。それぞれの活動があるんですが、最近では地区社協ごとに広報紙も出し始めてます。地区社協と自治会はとても密接な関係なので、例えば地区の作業所でこういうお手伝いが必要だとなったときに、市に出すのもいいんですが、その地区の回覧板に載せるとかというのはいいアイデアだと思います。町会や地区の広報、地域ケアの事務所から人づてに声かけしてもらおうとか、効果はあるのでは。私を含めて地区の担当がいますから、声をかけていただければ。

他になれば、次の議題にいきたいと思います。障害者計画第 2 次実施計画素案について、事務局から説明をいただくんですが、障害者に関する計画が 2 つあるそうなので、その違いが分かるようにお願いします。

【議事（4）市川市障害者計画（第 2 次実施計画）素案について】

事務局：では、第 2 次実施計画素案について、ご説明させていただきます。今回の素案を作成するにあたって、現行計画の反省を踏まえて留意した点を中心にご説明していきたいと思います。

それでは、まず 1 ページをごらんください。この計画は、平成 20 年度～29 年度までの市川市障害者計画の基本計画に基づいて 3 年ごとに見直しをはかる事業計画としての位置づけを持っております。障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、6 つの施策の方向性を打ち出し、その体系に基づいて事業を位置づけていくものです。ただし、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業などについては、その 6 つの施策の方向性のうちの「生活支援」の一部として、「障害福祉計画」という名前で、別に定めており、今回の見直し計画には含まれていません。これらにつ

いては、来年度が障害福祉計画の見直し年度となるため、来年度に取り扱うこととなります。ですので、今回見直しをしているのは、ごらんの図の左下の箱の部分で、障害者計画の実施計画部分のうち、障害者自立支援法以外の事業を位置づけているものをご理解ください。

次に 2 ページをごらんください。現行の実施計画につきましては、障害者だけでなく市民全般を対象とする事業については、その中での障害に対する取り組みの評価が困難であったり、施策の目標に対する指標の設定、例えば「〇〇の充実」という目標に対して達成度をどのようにはかるかの意義が不明確であったり、アウトプット評価つまり「この事業で何をどれだけ実施したのか」とアウトカム評価つまり「この事業を実施した結果、施策がどれだけ進んだのか」の考え方が未整理であったりなどの反省点がありました。このため、第 2 次実施計画においては、計画指標の設定と事業の構成について、
○重点事業については、障害者に関する取り組みの進捗評価が可能となるよう、指標の設定を考慮します。また、施策の目標に対する指標の意義づけを明確にします。

○事業の実施に対する評価（アウトプット評価）とともに、成果に対する評価（アウトカム評価）については、施策の目標に対する評価方法を考慮します。

○計画期間内で、市として特に重点的に取り組む事業を「重点事業」として位置づけ、市の考える方向性を分かりやすくします。

このような工夫を行いました。こうした工夫を行った結果、現行計画の場合、数値目標設定事業が 38 事業、その他の事業が 80 事業、計 118 事業となっていますが、これに対し、第 2 次計画の素案では、重点事業が 20 事業、その他の事業が 110 事業、計 130 事業となります。事業の選定にあたっては、庁内各課の所管事業をあらためて見直した上で、現行計画に欠けていると思われる部分を補う観点から選定を行ったこともありまして、結果的にはその他の事業の比率が大きくなっております。また、重点事業の選定については、この 3 年間の計画期間において市として特に重点的に取り組むべき課題として、市の考え方が市民から見て分かりやすくなるよう、あえて各領域においては事業数を絞りこんでおりますが、第 2 節の就労支援と、第 6 節の理解促進については、当事者や関係者からの要望を重く受け止め、特に手厚く取り組んでいきたいと考えております。

次に、素案の 7 ページをご覧いただきたいのですが、各施策の枝ごとに、新たにアウトカム指標を設定することとしました。これは、各施策の枝ごとに位置づけられた事業を実施した結果、施策がどれだけ推進されたかを評価する指標として設定したものです。これに対して、重点事業においてはできる

だけ数量化された実施目標に対する達成度をアウトプット指標として定め、「事業がどれだけ進捗したか」を評価する指標としました。なおかつ、このアウトプット指標については、現行計画の反省を踏まえて、できるだけ当該事業のうち障害者に対する取り組みの進捗状況を取り出して評価できるよう、所管課と協議の上、指標設定を工夫しました。一方、その他の事業については、もう少しゆるやかな観点から、施策の目標に対して資するところのある事業を位置づけておりますが、ここでもできるだけ当該事業のうち障害者に対する取り組みの進捗状況を取り出して評価できるよう、障害者に対する施策としての整理をはかるように努めました。なお、各重点事業については、計画量を考える上でのご参考となるよう、現時点での数値を掲載しました。ただし、ご覧のとおり、現時点では平成22年度途中ということもありまして、数字については22年度見込としているものもある一方で、21年度実績などもあり、時点が混在しておりますので、あくまでご参考にとということでご確認いただければと思います。基本的には、この現況の数値を起点として、数値の向上または維持を目指していくことと理解していただければと思いますが、現時点では予算が未確定なこともございまして、計画量についてはblankとなっております。以上、たいへん雑駁ではありますが、計画素案作成にあたって私どもが考慮した点を中心にご説明させていただきました。

山崎会長：ありがとうございました。現況で基本計画があり、自立支援法で定められたサービスを定めた障害福祉計画と、それ以外の事業を位置づけた実施計画があつて、今回は実施計画の見直しをかけているということで、社会福祉審議会で行っていると思いますが、我々の立場としては意見を言うことができますよと。それに加えてパブリックコメントとして意見の募集もしているそうです。

事務局：パブリックコメントについて補足説明させていただきます。11月6日から12月5日まで、ホームページや障害者支援課などで素案を公開し、市民の皆さんから広く意見を募集しております。意見の提出方法は紙での提出のほか、ホームページからの提出もできます。

山崎会長：限られた時間ではありますが、ご意見をいただければと思います。

朝比奈委員：大きな計画なので、それぞれがどうかかわっているのかがちゃんと入っているほうがいいかなと思います。例えば8・9ページにはこども発達支援会議が位置づけられていますが、次の学校教育のところでは特別支援教育連携協議会とか位置づけなくていいのかなとか、38ページの地域の理解では、地域福祉活動とか地域福祉計画とかのかかわりはどうなのかとか、そのへんを入れておいたほうがいいのではというのがあります。次に、障害者団体からの意見を見ていたら、各分野で障害に対する配慮をちゃんと位置づけてほしい

という意見が多いですよ。じゃあどういう配慮があればいいのかは、みんなバラバラになっていて、障害のある人と付き合うための講座のオーダーってわりとパラパラと来ているんですよ。がじゅまるにも来るし、親の会でのキャラバン隊とか、来るんですね。それはこの計画になるんじゃないかと思うんですが、どんな配慮が必要なのかを、できれば当事者の人が集まってパッケージを作って、当事者の講師を派遣するみたいな形を一つの窓口で集約すると広がりもできるし、いろんな分野もつないでいけるし・・・それも自立支援協議会の活動の一部になっていくのかもしれないけれど、そういうことをつないでいく意識づけで作っていくのもいいのではないかと思います。

山崎会長 : そうですね、生涯学習とかユニバーサルデザインとか、社協からみると福祉教育という言い方をしていますけども、啓発などを含めてセンター的なものを充実したらどうかという提案をしていますけども、集約していくような、そういう機能は必要でしょうね。あと自立支援協との関係では24・25ページの相談で、基幹型のセンター充実とか、重点でなくてもその他の事業ぐらいに位置づけていただくのがいいんじゃないかと思います。それから26・27の権利擁護については、これから先成年後見制度に関してどういう取り組みをしていくか、検討ぐらいは書いてほしいと思います。消費者被害とか、社会問題にもなっているのです。

磯部委員 : 22ページのコミュニケーション・移動サービスについてですが、移動サービスの充実についてはずっと前から言い続けているので、タクシー券の配布だけでなく、施策の枝に移送サービスの充実とあるんだから、移動の方法を検討して書き込んでほしいです。

山崎会長 : ガイドヘルパーの養成事業の目標に人数が挙がっているんですが、これって介護保険領域のサービス事業所に比べて障害ははるかに少ないですよ。例えば介護保険事業の〇%は障害の事業に協力していただくというのを目標にするとかしないと、この数字がたとえ70人になっても実際に業務に携わっていただかないと福祉タクシーを使うか、自費でタクシーを使うしかないわけですよ。介護保険領域の事業者さんに、障害領域に協力してもらえないとしないといけませんよ。社協も送迎サービスの規模を縮小せざるを得なかったのは、善意にだけ頼りながらやるのは経営的に難しいというのは確かです。事業者が参入できるものがあればいいですね。

障害者支援課長 : 福祉有償輸送については検討を続けています。あまり利用が伸びていないというのもあり、仕組みを変えたほうがいいのか、パッケージを変えたほうがいいのか考えなきゃいけないですし、高齢者対象の事業者さんでもできれば参加したいと言ってくれているので、どうすればいいか協議していきたいと思います。それから朝比奈委員さんの言われた計画などについては、な

かなうまく連携がはかれていないところがあります。なるべく整合性をもたせるような方向にもっていきたいと思います。

井上委員 : 移動については生活支援部会でも問題になっており、どの障害の方にとってもサービスが充実していないという声があります。そのことを受けてここに盛り込んでほしいのがありますが、障害種別によってバリエーションがありすぎるというのと、すぐ使いたいときに使えないというのがあって、やってもいい事業者とサービスがほしい障害者をうまくマッチングさせる機能を含めて検討してもらえたらというのが一つです。それと学校の立場から言えば、子育て・学校・就労と、個別の事業は充実させていくと書いてあるんですが、保護者の方たちがいつも言うのは、相互のつながりがなくてぶつ切りになっていて、どこに行っても同じ事を何度も繰り返し話さないといけないと…ゼロ歳で病院から帰ってくるところから始めて、ずっと連携して欲しいというのが親御さんの要望なんです。このうまく連携する仕組みをぜひ市川で検討してほしい。スマイルプランもとてもいいので、それをうまく連携していけるようになったらいいなと思います。

障害者支援課長 : この話はどこでも出ています。役所も大きいので、全部動かすのに時間がかかるということがあります。

山崎会長 : これは相談支援部会でもテーマになっていますね。私見ですが、どこかに自分の情報を預けて連携してもらう時代から、ご自身やご家族が原本を持っていて、どこに行ってもまずそれを読んでもらうことから話が始まるぐらいのものを開発しなきゃいけないんじゃないかと。そこには一般的な情報や生活歴が書いてあって、望んでいることが何なのか、ある程度書いてある。専門家だけでなく当事者も見ると。

井上委員 : 重心の試行的な事業で「どれみ」というのを企画していますが、そのときにもお子さんの情報をどうやって収集するかという話題になって、個別シートを作ることになったんですね。事業所ごとに違うシートではなく、お母さんが1枚書いたらそれを持って歩けばどこの事業所でも通用するようなシート作りを目指してやってみようということで、まずは取り組んでいます。医療のほうでは親の会で作ったサポート手帳を持っていけば先生に診てもらえるというのがありますが、どこに行っても、それを見て話せるような共通シートがあるのが理想だなと思います。

山崎会長 : 移動の話は高齢者でも今はあまり問題になっていないですが、今後後期高齢者が爆発的に増えて、移動が難しくなっていくときに、たぶん障害だけの問題ではないだろうと思うんですね。テーマとしては重点的になっていくと思います。

松尾委員 : この計画には「自立支援協議会」という名称は入らないのでしょうか。44

ページには障害者団体連絡会や、支援者のネットワーク支援は書いてありませんが。

朝比奈委員：載ってないのは不自然ですよ。

山崎会長：自立支援協議会をぜひ載せてほしいというのはありますし、社会福祉審議会の名前も載せるべきだし、組織としては。重点事業ではないとしても、ネットワークとしては。

朝比奈委員：自立支援協議会の図を載せられないんですか？そうしたら一目瞭然だと思いますが。

山崎会長：ネットワークを形成するイメージ図みたいな感じで、そうすれば名前を挙げなくても分かりますね。

それでは予定の議題はここまでで終了ですが、他に何かありますか。

【議事（5）その他】

朝比奈委員：一点よろしいですか。柏に重心施設の設置が決まったと伺ったんですが、分かっている範囲で構いませんので情報提供いただければと思います。

事務局：県の方に確認しました。柏市にある柏光陽病院が移転することに伴い、病院施設を改修して重心施設にする予定だそうで、平成26年1月開設を目指すそうです。内容は、入所・短期入所を基本にしているが他の機能（在宅支援など）も検討中で、新たに社会福祉法人を立ち上げて設置・運営を行う予定だそうです。現在、法人が中心となって、県と6市（松戸・野田・柏・我孫子・流山・鎌ヶ谷）とで検討を進めているそうです。

朝比奈委員：定員枠は。

事務局：80名で、70名が入所枠で10名が短期入所だそうです。（事後に県に確認しました）

山崎会長：さっきの計画についてなんですが、基本計画の下に二つぶら下がっているのを、できれば今後一本にさせていただけると分かりやすいかなと思います。ぜひご検討をお願いします。

朝比奈委員：あと各部会で、本会議を目指して作業を進めていますので、大体いつぐらいに本会議を開くか目安を示していただければと思います。

障害者支援課長：2月には議会が入りますが、できればその頃に開催して、もう一度計画をお示ししたいと思います。2月の中旬から下旬ですね。

山崎会長：次回はマイクをお願いしたいのと、各部会の資料は早めに出していただいて、通しページで振っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。それではこれで閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時20分】